

＜資料修正要旨＞

- 1 [資料２－１] 地区別評価結果（案）（公表）
 - 1) P 4 「関係団体の意向」の欄を記載した。
- 2 [資料２－２] 事業の効用に関する説明資料（案）（公表）
 - 1) P 3 資料２－３事業の効用に関する詳細説明資料の修正に伴う面積の修正を行った。
 - 2) その他青字箇所について、他地区との横並び等を踏まえ修正した。
- 3 [資料２－３] 事業の効用に関する詳細（案）
 - 1) P 33～38 作物生産効果において効果算定していない作物の作付面積が含まれていたことから、効果が発生する作物に限定して記載することで詳細資料を明確化したことに伴い、効果の発生しない項目の削除と面積を修正した。
 - 2) P41 青字箇所について、他地区との横並び等を踏まえ修正した。
- 4 [資料２－４] 基礎資料
 - 1) 第１回技術検討会での森委員長からの御指摘を受け、P49「効果要因」の欄を修正した（資料２－２と同様の表記とした）
- 5 [資料２－５] 事業概要説明資料
 - 1) 第１回技術検討会での森委員長からの御指摘を受け、P42「効果要因」の欄を修正した（資料２－２と同様の表記とした）

質問意見総括表(令和6年度 第1回北陸農政局農業農村整備事業等評価に係る技術検討会(国営事業))

資料名	ページ	質 問		回答者	第1回技術検討会における回答	第2回技術検討会における回答
		質 問 者	内 容			
資料2-1	3、4	根岸委員	総事業費について、国営総事業費の増加額9,841百万円のうち、「労賃又は物価変動による事業費の増加額」が8,941百万円であり、その影響が大きいことが説明されている。一方で、設計や施工計画の最適化に取り組んだ結果1,100百万円の工事コストの縮減が実現したとも説明されている。以上をふまえると、900百万円＋1,100百万円＝2,000百万円の事業費増加が、労賃や物価変動以外の何らかの要因で生じていることになる。この要因について判明していることがあれば御教示いただきたい。	新川事業所	事業費の増は新川河口排水樋門等で発生している。例えば、実際の施工時に半川締切りにより川の水面下の現場条件が明らかになった際に、①護岸の健全度が低下していることが判明したことから防食工を施工した、②想定していなかった河床堆積支障物を除去した、③地下水位が高かったことから基礎工の打設方法を変更し、近隣配慮から騒音対策を追加したなどの変更が先行する右岸側工事で発生した。右岸側の施工実績を踏まえ、同様に左岸側工事でも見込まれる増額を加味した結果、事業費の増嵩が生じている現状。なお、根岸委員からも御指摘いただいているとおり、同じく新川河口排水樋門ではコスト縮減も図られており、引き続き、コスト縮減に努めながら、円滑な施工を進めていく。	
資料2-1	3	根岸委員	現行計画のB/Cは4.79であったが、再評価後は8.10まで大幅に上昇している。総便益が3倍近くまで拡大したことが大きな要因だが、現計画と比較してどの効果項目がどのような理由で拡大したのか、把握されていることがあれば御教示いただきたい。	新川事業所	再評価により総便益が増加した主な理由は、災害防止効果(一般資産)の算定に用いる諸元の変更となっており、事業実施当初と比較し、土地利用の変化による家屋等の被害量の更新と、被害額の算定に用いる治水経済調査マニュアル(国土交通省)の改正に伴う被害単価の変更が主な要因となっている。(当初効果額842,376,180千円→再評価時2,896,735,291千円)	
資料2-1	4	松本委員	「環境との調和への配慮」に関して、各種取組みの結果を評価する判断基準(例えば指標生物やその数など)はあるのか。	新川事業所	指標として具体の数値を設定していないとは思うが、改めて確認し、次回回答する。	事業計画時点の「国営新川流域二期地区 環境配慮計画」を確認したところ、環境配慮の検討のポイントを明確にするために、現地調査結果、工事施工予定区域との関係等を踏まえ、専門家の助言を得ながら、生態系の代表となる生物を保全対象生物として選定した。具体的には、ヌマチチブ、テナガエビ、タナゴ類、イシガイ類である。
資料2-5	10	松本委員	「事業の進捗状況」に関して、73.7%という事業進捗率は順調とみればよいのか、それとも遅れ等が生じていると理解すればいいのか。	新川事業所	工事期間14年の全体工期うち、現時点で10年経過していることから、単純計算すると71.4%(10÷14)となるため、73.7%の当地区の進捗率は良いペースであると考えている。残る4年の事業工期で残工事は施工できるものと考えている。	
資料2-5	25、39	浜野委員	大豆や他の野菜は作付面積が減少しているが、単価は逆に上昇している。考えられる理由があれば教えてほしい。	新川事業所	(大豆の作付面積は減っているものの)他用途米へのシフトが起きている。また、作付面積は示されていないが、えだまめといった野菜へのシフトも起きていると考えている。	

質問意見総括表(令和6年度 第1回北陸農政局農業農村整備事業等評価に係る技術検討会(国営事業))

資料名	ページ	質 問		回答者	第1回技術検討会における回答	第2回技術検討会における回答
		質 問 者	内 容			
資料2-5	48	浜野委員	事業コスト縮減の可能性に関して、新川河口排水樋門において、「関係機関との調整により、河床掘削土の産業廃棄物処理を不要とした」とあるが、具体的にどのような調整を行ったのか。	新川事業所	新潟県、新潟市等の関係市、西蒲原土地改良区などの関係機関に対して、新川河口排水樋門の工事で発生する泥土を受け入れる場所がないか協議した結果、適切な土砂受け入れ地(例:西蒲原土地改良区が新潟市から管理委託を受けている鎧潟排水機場の窪地など)に搬入することが可能となった。	
資料2-5		浜野委員	令和6年能登半島地震の当事業への影響はどうだったか。	新川事業所	発災後、速やかに被災状況を確認したところ、施工中の施設にも軽微な影響はあったものの、本地域の排水機能に支障をきたすような大きな被害はなかった。	
資料2-5	4	瀧本委員	近年の線状降水帯などの異常気象を踏まえ、排水機能の強化を図るなどの計画はあるか。	新川事業所	降雨実績は事前評価時と再評価時で比較したものの大きな差がなかった。したがって、少なくとも当地区においては、近年の異常気象の発生状況を踏まえても、影響は大きくないものと考えている。	
資料2-5	45	森委員長	ブロックマット護岸は、具体的にどのような環境への効果があるのか。	新川事業所	ブロックマット護岸では、時間の経過とともに、草が繁茂しやすくなることから、水生生物の生息環境が確保されるなどの効果が期待できる。	
資料2-4	49	森委員長	基礎資料P49の「災害防止効果(一般資産)」について、効果要因の記載が「農業関係資産(家屋等)」となっているが誤記ではないか。	新川事業所	誤記であると思われる。内容を確認し、次回技術検討会までに必要な記載の修正を行う。	資料2-2と合わせ、「一般資産」に修正した(資料2-5P42も同様に修正)。